

石川県教育委員会 殿

住 所  
氏名等

遺 跡 発 見 届

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第96条第1項の規定により、関係書類を添付し、下記のとおり届出します。

記

遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）
所在地	
土地所有者	氏名等： 住 所：
土地占有者	氏名等： 住 所：
発見年月日	年 月 日 ～ 年 月 日
発見の事情	土木工事中（ ） 分布調査 試掘調査 そ の 他（ ）
現 状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）
現状の変更	時 期： 理 由：
出 土 品	(種類・形状・数量)
保 護 措 置	
参 考 事 項	

(注意事項)

- 1 土地所有者及び土地占有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 遺跡の種類、時代、現状欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入すること。
- 3 保護措置欄は、遺跡の保護のために執つた、又は執ろうとする措置を記入すること。
- 4 届出者本人（法人にあつては、代表者に限る。）が署名する場合には、押印を省略することができる。

(添付書類)

- 1 遺跡が発見された土地及びその付近の地図
- 2 土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面